株式会社クラレ
合併に係る事前開示書面

当社は、当社を存続会社、クラレ西条株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うにあたり、会社法第794条第1項の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容及び会社法施行規則第191条に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

 当社は、2026年11月11日付で合併契約を締結しましたが、その内容は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

 吸収合併存続会社（当社）は、吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）の発行済株式全部を所有しているため、吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）の株主に対し合併に際して株式の発行、金銭等の対価の交付は行いません。この他には、会社法施行規則第191条第1号に基づいて記載すべき事項はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

 吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）は、新株予約権を発行していないため、会社法施行規則第191条第2号に基づいて記載すべき事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

 吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。その後の臨時計算書類はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度末日後の重要な後発事象

 吸収合併存続会社（当社）において、最終事業年度末日（2025年12月31日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 吸収合併消滅会社の最終事業年度末日後の重要な後発事象

 吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）において、最終事業年度末日（2025年12月31日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は、以下のとおりです。

 - 吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）のポリエステル樹脂及びポリエステル長繊維の事業撤退

 吸収合併消滅会社（クラレ西条株式会社）は2026年6月3日、ポリエステル樹脂及びポリエステル長繊維の事業撤退を決定し、2026年8月21日にポリエステル樹脂及びポリエステル長繊維の事業撤退を完了しました。

7. 吸収合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

 本吸収合併後における吸収合併存続会社（当社）の債務については、本合併の効力発生日までに、資産及び負債の状態に重大な変動を及ぼすような事態は現在のところ予測されておらず、本吸収合併後の吸収合併存続会社（当社）の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれることから、履行の見込みがあると判断しています。

以上

2026年11月12日

岡山県倉敷市酒津1621番地
株式会社クラレ
代表取締役　川原　仁

別紙１　吸収合併契約の内容

（添付のとおり）



合併契約書

株式会社クラレ（以下「甲」という。）とクラレ西条株式会社（以下「乙」という。）とは、甲乙間の吸収合併について次のとおり契約を締結する。

第１条（合併の方式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併を行い、乙は解散する。

第２条（合併当事会社の住所名称）

合併当事会社の住所（本店所在地）及び名称は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社：　（住所）岡山県倉敷市酒津１６２１番地
（商号）株式会社クラレ

(2) 吸収合併消滅会社：　（住所）愛媛県西条市朔日市８９２番地
（商号）クラレ西条株式会社

第３条（合併期日）

甲及び乙の合併の期日（以下「合併期日」という。）は２０２７年１月１日とし、合併期日を合併の効力発生日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要のあるときは、甲と乙が協議の上、書面にて合意した場合はこれを変更することができる。

第４条（新株の割当、資本金）

乙は甲の完全子会社であるため、甲は、合併に際して株式、金銭その他の財産の交付は行わず、資本金を増加しないものとする。

第５条（簡易合併、略式合併）

甲は、会社法第７９６条第２項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第７８４条第１項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第６条（資産の承継）

乙は、２０２５年１２月３１日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎として、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を合併期日において甲に引継ぎ、甲はこれらを承継する。乙は、２０２５年１２月３１日から合併期日までの間において、その資産、負債又は権利義務に変動を生じたものについては、別途計算書を作成し甲に交付する。

第７条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日までの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には両当事者が協議し、書面にて確認する。

第８条（合併条件の変更）

本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変更を生じたとき、又は隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、両当事者は協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。但し、本契約の変更又は解除は、両当事者の書面による合意によってのみなされるものとする。

第９条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の内容について疑義が生じた事項については、その都度甲乙誠意をもって協議し、これを処理解決するものとする。

本契約成立の証として、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が本書を保有する。

２０２６年１１月１１日

岡山県倉敷市酒津１６２１番地
甲　株式会社クラレ
代表取締役　川原　仁



愛媛県西条市朔日市８９２番地
乙　クラレ西条株式会社
代表取締役　岡　和英







別紙２　クラレ西条株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

（添付のとおり）

第２５期決算報告書

自　２０２５年　１月　１日

至　２０２５年　１２月　３１日

貸　借　対　照　表

損　益　計　算　書

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

事　業　報　告

上記に係る附属明細書

クラレ西条株式会社

クラレ西条株式会社

貸　借　対　照　表

２０２５年　１２月３１日 現在

（単位：　円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ【流動資産】	2,680,252,497	Ⅰ【流動負債】	2,326,535,926
売掛金	1,248,378,293	買掛金	684,290,706
原材料	686,528,374	短期借入金	977,009,922
仕掛品	458,001,741	一年内リース債務	872,520
貯蔵品	190,544,369	未払金	421,112,085
未収入金	85,735,995	未払費用	61,808,587
立替金	11,063,725	未払法人税等	12,098,800
		未払事業税	3,829,600
		未払消費税等	83,107,206
		賞与引当金	82,403,000
		預り金	3,500
		Ⅱ【固定負債】	86,360,730
		リース債務	1,720,730
		退職給付引当金	84,640,000
		負債の部合計	2,412,896,656
Ⅱ【固定資産】	66,705,101	純資産の部	
1.有形固定資産	2,469,000		
リース資産	2,469,000	Ⅰ【株主資本】	334,060,942
		1.資本金	10,000,000
2.投資その他の資産	64,236,101	2.利益剰余金	324,060,942
長期前払費用	543,716	利益準備金	2,500,000
繰延税金資産	63,692,385	その他利益剰余金	321,560,942
		繰越利益剰余金	321,560,942
		純資産の部合計	334,060,942
資産の部合計	2,746,957,598	負債の部及び純資産の部合計	2,746,957,598

クラレ西条株式会社

損 益 計 算 書

自　２０２５年　１月　　１日
至　２０２５年　１２月　３１日

（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		10,115,135,862
Ⅱ　売上原価		10,064,838,738
売上総利益		50,297,124
Ⅲ　販売費及び一般管理費		170,130
営業利益		50,126,994
Ⅳ　営業外収益		
受取利息	531,723	
雑収益	1,085,031	1,616,754
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	8,775,003	8,775,003
経常利益		42,968,745
税引前当期純利益		42,968,745
法人税、住民税及び事業税	19,825,600	
法人税等調整額	-5,840,484	13,985,116
当期純利益		28,983,629

株主資本等変動計算書

自　２０２５年　１月　１日
至　２０２５年　１２月　３１日

クラレ西条株式会社

（単位：円）

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年1月1日残高	10,000,000	2,500,000	307,577,313	310,077,313	320,077,313	320,077,313
当会計期間中の変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当			△ 15,000,000	△ 15,000,000	△ 15,000,000	△ 15,000,000
利益準備金の積立						
当期純利益			28,983,629	28,983,629	28,983,629	28,983,629
株主資本以外の項目の当会計期間中の変動額（純額）						
当会計期間中の変動額　合計	0	0	13,983,629	13,983,629	13,983,629	13,983,629
2025年12月31日残高	10,000,000	2,500,000	321,560,942	324,060,942	334,060,942	334,060,942

個 別 注 記 表

クラレ西条株式会社

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 ・・・・・・・・・・・・・	先入先出法による原価法（簿価切下げの方法）
原材料 ・・・・・・・・・・・・・	先入先出法による原価法（簿価切下げの方法）
貯蔵品 ・・・・・・・・・・・・・	移動平均法による原価法（簿価切下げの方法） ただし、生産管理及び原価管理上重要性に乏しいため、基幹情報処理システムによる品目別管理を行っていないものは最終仕入れ原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）リース資産

所有権移転以外ファイナンスリース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

３．引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・・	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金・・・・・・・・・・・・	従業員の退職給付に備えるため 当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としています。

５．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として商品及び製品の顧客への販売を行っています。

これら商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が

当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、

当該時点で収益を認識しています。

尚、取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、

重要な金融要素は含んでいません。

Ⅱ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　200 株

２．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
令和7年3月18日 定時株主総会	普通株式	15,000,000	75,000	令和6年12月31日	令和7年3月19日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
令和8年3月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,000,000	70,000	令和7年12月31日	令和8年3月19日

Ⅲ．その他の注記

1．期末日満期手形等の会計方針の変更

期末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、従来、満期日に決済が行われたものとして処理していたが、当事業年度より、実際に決済が行われた日を以て処理する方法に変更した。会計方針の統一のために行ったものである。この変更により、当事業年度末の預け金及び買掛金が130,855,300 円増加している。

2．法定実効税率変更による影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度から変更している。これによる計算書類に与える影響は軽微である。

第25期事業報告

クラレ西条株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

①全般的事業の状況

2025年はインバウンド需要の増加や株価の上昇等、一定の景気回復の動向は維持された反面、米国の関税政策を始め、世界経済の不確実性が増加した一年となりました。
当社におきましては、全体では24年度をやや上回る業績となりましたが、戦略的な事業ポートフォリオ高度化の一環として2026年度末でのポリエステル樹脂及びポリエステル長繊維の生産終了を決定する等、環境変化の著しい年でもありました。
2026年は引き続き、米国関税及び中東・ウクライナ情勢等の地政学的経済の下振れリスク要因を多く含んだ年になることが予想されます。しかしそのような環境下におきましても、当社はグループステートメント「世のため人のため、他人(ひと)のやれないことやる」の使命を果たすべく、世の中の役に立つ製品作りや社会貢献に従業員一丸となって取り組んで参ります。そして、これまでご支援頂いた多くの方々に感謝しながら、上記ポリエステル樹脂及びポリエステル長繊維の生産を最後まで安定且つ安全に完遂致します。

②企業の状況　(単位:百万円)

	25年度	24年度	増減
売上高	10,115	9,236	9.5%
営業利益	50	46	9.5%
経常利益	43	43	-0.1%
当期純利益	29	30	-2.0%

(2)重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

株式会社クラレは、当社の総議決件数の100%を保有しております。

②その他

当社は平成19年10月1日をもって、適格分割型分割により、クラベラ事業を除く全事業(間接部門を含む)を(株)クラレに分割しております。

(3)主要な事業内容

当社の主要な事業は、下記の通りです。　(単位:百万円)

事業の種類別セグメント	当期売上高	内　容
ビニルアセテート	2,292	PET樹脂
イソプレン	1,645	ポリアミド系樹脂
繊維	6,178	ポリエステルフィラメント、ポリアリレート繊維他

(4)従業員の状況

従業員数	前期末増減
177	▲ 22

(5)主要な借入先

短期借入金　㈱クラレ　977 百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

800 株

(2) 発行済株式の総数

200 株

(3) 株主数

1 名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数	出資比率
㈱クラレ	200株	100%

(5) その他重要な事項

特記事項無し

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

役職	氏名	担当または主な職業並びに兼務の状況
取締役社長	岡和英	代表取締役社長、クラベラ工場長

4. 機関設計

① 株式譲渡制限の有無

有り

② 取締役会設置の有無

無し

③ 監査役の有無

無し

④ 会計監査人の有無

無し

附　属　明　細　書

２０２５年１月１日～２０２５年１２月３１日

クラレ西条株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細　　（単位：　円）

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
リース資産	538,200	2,724,000	0	793,200	2,469,000	1,497,000	3,966,000

２．引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	87,571,000	82,403,000	87,571,000		82,403,000
退職給付引当金	68,544,000	16,096,000			84,640,000

３．販売費及び一般管理費の明細

勘定科目	金額
租税	11,291
その他保険料	47,340
その他雑費	111,499
経費合計	170,130
販売費及び一般管理費	170,130